



総務省

近畿総合通信局

2016年10月13日

第221号 1/2

27MHz 漁業用海岸局による非常通信訓練の実施 — 明石海峡を挟んだ漁業用海岸局相互の非常通信訓練 —

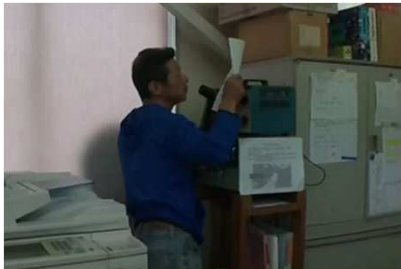
近畿総合通信局は、兵庫県淡路市にある浅野浦（あさのうら）漁業協同組合及び育波浦（いくはうら）漁業協同組合と、同県明石市の林崎（はやしざき）漁業協同組合の協力を得て、淡路島及び明石市沿岸の27MHz 漁業用海岸局相互を結ぶ非常通信訓練を9月29日に実施しました。

まず、育波浦漁業用海岸局から林崎漁業用海岸局との通信を行い、その後浅野浦漁業用海岸局から林崎漁業用海岸局との通信を行いました。

林崎—育波浦間及び林崎—浅野浦間で良好に通信が実施できる事を確認し、訓練を終えました。

この訓練の結果は、訓練実施地区やその他27MHz 漁業用海岸局のある地域の防災計画等に反映されることが期待されます。

近畿総合通信局は、管内における同様の訓練に際し、今後とも協力を行ってまいります。



育波浦漁業用海岸局—林崎漁業用海岸局14.7km

浅野浦漁業用海岸局—林崎漁業用海岸局13.4km



林崎
漁業用海岸局

育波浦
漁業用海岸局

浅野浦
漁業用海岸局





安心・安全なICT利用環境の整備のために

「e-ネットキャラバン講師認定講習会」を開催

平成28年9月14日にe-ネットキャラバン講師認定講習会を開催し、午前、午後の講習に併せて85名の方にご参加いただきました。

e-ネットキャラバンは、近年問題となっているインターネットや携帯電話の利用時に起こるトラブルから子どもたちを守るために、その安心・安全な使い方について、子どもたちはもとより、保護者、教職員等に対して啓発講座を行うものです。

その講師の養成のため、平成18年から定期的に講師認定講習会を実施し、現在、近畿では322名の認定講師が登録されています。

(H28年9月末時点)

これからもインターネット安全利用の啓発講座(e-ネット安心講座)の実施に対応すべく、認定講師の養成を続けてまいります。



講習会の様子

「第16回近畿電気通信消費者支援連絡会」を開催

平成28年8月31日に「第16回近畿電気通信消費者支援連絡会」を開催いたしました。

この連絡会は、総合通信局、地域の消費生活センター、電気通信事業者等が連携して、消費者トラブルの円滑な解決を図ることを目的に開催しています。

今回は、本年5月21日に施行された改正電気通信事業法を受け、契約前の説明義務、書面交付義務、代理店に対する指導等について、参加者間で活発な意見交換が行われました。

なお、電気通信サービスのトラブルに関するご相談は、主に各地方公共団体が設置する消費生活センターで受け付けているほか、総務省におきましても以下の部署で受け付けております。

総務省電気通信消費者相談センターTEL:03-5253-5900

近畿総合通信局電気通信事業課TEL:06-6942-8519

各地方総合通信局の電気通信事業課

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/joho_tsusin/top/madoguchi/tushin_madoguchi.html



連絡会の様子



スマートフォン時代に対応した青少年のインターネット利用に関する連絡会(スマホ連絡会(近畿))

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/sumaho-kinki/index.html>

編集・発行

近畿総合通信局

総務部総務課 企画広報室

〒540-8795

大阪市中央区大手前1-5-44

大阪合同庁舎第1号館

TEL: 06(6942)8508

<http://www.soumu.go.jp/soutsu/kinki/>